

(配布用)

令和元年 第4回

甲賀広域行政組合議会

臨時会 会議録

令和元年11月20日
於 甲賀広域行政組合庁舎

令和元年第4回甲賀広域行政組合議会臨時会会議録

令和元年第4回甲賀広域行政組合議会臨時会は、令和元年11月20日 甲賀市水口町水口6218番地 甲賀広域行政組合庁舎に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

- 1番 小 河 文 人
- 2番 林 田 久 充
- 3番 山 中 修 平
- 4番 辻 重 治
- 5番 山 岡 光 広
- 6番 桑原田 美知子
- 7番 大 島 正 秀
- 8番 赤祖父 裕 美
- 9番 加 藤 貞一郎
- 10番 松 原 栄 樹

2 不応招議員は、次のとおりである。

な し

3 出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

欠席議員は、不応招議員と同じ

5 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	岩 永 裕 貴
副管理者	谷 畑 英 吾
監査委員	山 川 宏 治
会計管理者	山 下 和 浩
事務局長	佐 治 善 弘
次長兼総務課長	木 村 尚 之
衛生課長	松 本 博 彰
衛生センター所長	雲 好 章
消防次長兼消防総務課長	西 田 喜久雄
消防次長兼水口消防署長	寺 村 保 博
消防次長兼湖南中央消防署長	水 野 誠 治

6 本会議の書記は、次のとおりである。

中 溝 慶 一
水 田 雅 子
小 林 慎 司

7 議事日程は、次のとおりである。

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長の選挙について

- 日程第3 議席の指定について
日程第4 会議録署名議員の指名について
日程第5 会期の決定について
日程第6 副議長の選挙について
日程第7 議案第15号 甲賀広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第8 議案第16号 財産の取得金額の変更について（高規格救急自動車）
- 8 会議事件は、次のとおりである。
会議事件は、議事日程のとおりである。
- 9 会議の次第は、次のとおりである。

事務局長（佐治善弘） 失礼いたします。

本議会は、組合を構成する甲賀市、湖南市両市の議会の申し合わせにより、新たに選出された議員による初めての議会となります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、議員選出の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の山中修平議員を御紹介いたします。よろしくお願いいたします。

（山中修平議員 議長席に着く）

臨時議長（山中修平） ただいま紹介いただきました山中修平でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから令和元年第4回甲賀広域行政組合議会臨時会を開会します。

（開会 午後1時31分）

臨時議長（山中修平） 議会開会に先立ち、管理者から御挨拶があります。

管理者（岩永裕貴） 本日、令和元年第4回甲賀広域行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、御参集をいただき誠にありがとうございます。

さて、本臨時会は、組合を構成する甲賀市、湖南市両市の議会の申し合わせにより、新たに選出された議員の皆様による初めての議会となります。

本組合では、ごみ処理、し尿処理、また、常備消防など、市民生活に1日として欠かすことのできない事業を担っております。

衛生関係におきましては、老朽化の進んだごみ処理施設の基幹的設備改良事業を令和2年度から4箇年をかけて実施する計画となっており、また、消防関係におきましては、平成29年に新しくなった高機能消防指令システムの運用が開始され、昨年は、はしご付消防自動車の更新を行うなど、多様な災害に対応するため、設備の充実強化を図っております。

甲賀地域における少子高齢・人口減少社会の進行する中、依然、厳しい状況にある構成市の財政状況などを見据えながら、甲賀市、湖南市民の要望に対応できるよう、鋭意検討を重ね、事業を執行していく所存でございます。

議員各位におかれましても、これからの組合運営諸般にわたり、格別の御理解、御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

本日、提案をいたしますのは、人事案件1件、契約案件1件でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長（山中修平） ただいまの出席議員は、10人です。

これから、本日の会議を開きます。

（議会成立 午後1時33分）

臨時議長（山中修平） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

臨時議長（山中修平） 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席はただいまの着席の議席といたします。

臨時議長（山中修平） 日程第2、議長の選挙を行います。
選挙は、投票で行います。
議場の出入口を閉めます。
(議場を閉める)

臨時議長（山中修平） ただいまの出席議員は、10人です。

臨時議長（山中修平） 次に、立会人を指名します。
会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に1番、小河文人議員及び6番、桑原田美知子議員を指名します。

臨時議長（山中修平） それでは投票用紙を配ります。
念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。
(投票用紙の配布)

臨時議長（山中修平） 投票用紙の配布漏れはありませんか。
(「なし」の声あり)

臨時議長（山中修平） 配布漏れなしと認めます。

臨時議長（山中修平） 投票箱を点検します。
(投票箱の点検)

臨時議長（山中修平） 異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。
(事務局職員点呼、投票)

臨時議長（山中修平） 投票漏れは、ありませんか。
(「なし」の声あり)

臨時議長（山中修平） 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。

臨時議長（山中修平） 開票を行います。
小河文人議員及び桑原田美知子議員、開票の立会をお願いいたします。
(開票)

臨時議長（山中修平） 選挙の結果を報告します。
投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票です。
有効投票のうち、辻重治議員9票、松原栄樹議員1票。以上のとおりです。
この選挙の法定得票数は、3票です。
したがって、辻重治議員が議長に当選されました。

臨時議長（山中修平） 議場の出入口を開きます。
(議場を開く)

臨時議長（山中修平） ただいま議長に当選されました辻重治議員が議長におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

臨時議長（山中修平） 辻重治議員、挨拶をお願いいたします。

議長（辻重治） それでは失礼します。ただいまの選挙におきまして、伝統あるこの組合の議長をお預かりすることとなりました、甲賀市議会の辻重治です。今も言いましたように、大変伝統のあるこの組合議会、組合。地域の皆さんにとりまして、欠くことのできない施設であり、また市民の皆さんの幸せのために頑張らせていただいているところでございます。そういった意味で、この議会も活発な意見をいただきながら、且つスムーズな運営ができますようお願いを申し上げます。言葉足りませんが、お礼の御挨拶といたします。どうかよろしく願いいたします。ありがとうございます。

臨時議長（山中修平） それでは、辻重治議長、議長席にお着きを願います。

これで臨時議長の職務は、全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

(議長席交代)

議長(辻重治) これから、諸般の報告をします。

去る11月5日、湖南省議会選出の湖南省議会選出の松井圭子議員、堀田繁樹議員、菅沼利紀議員、加藤貞一郎議員、松原栄樹議員から、議員の辞職願がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日許可されましたから報告します。

また、去る11月11日、甲賀市議会選出の谷永兼二議員、森田久生議員、山中修平議員、山岡光広議員、橋本律子議員から、同じく議員の辞職願がありましたので、同規定により、同日許可されましたから報告をいたします。

このため、本組合議会副議長及び議会選出監査委員は、欠員となりました。

次に、11月5日、湖南省議会において、選挙が行われた結果、桑原田美知子議員、大島正秀議員、赤祖父裕美議員、加藤貞一郎議員、松原栄樹議員が、本組合議会議員に選出されましたから報告をします。

また、11月11日、甲賀市議会において、選挙が行われました結果、小河文人議員、林田久充議員、山中修平議員、辻重治議員、山岡光広議員が、本組合議会議員に選出されましたから報告をします。

次に、監査委員から定期監査結果及び現金出納検査の結果についての報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

議長(辻重治) 日程第3、議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、今回選出された小河文人議員を1番、林田久充議員を2番、山中修平議員を3番、辻重治を4番、山岡光広議員を5番、桑原田美知子議員を6番、大島正秀議員を7番、赤祖父裕美議員を8番、加藤貞一郎議員を9番、松原栄樹議員を10番に指定します。

議長(辻重治) 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、1番、小河文人議員、2番、林田久充議員を指名します。

議長(辻重治) 日程第5、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時議会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(辻重治) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

議長(辻重治) 日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場を閉める)

議長(辻重治) ただいまの出席議員は、10名です。

次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に2番、林田久充議員及び7番、大島正秀議員を指名します。

議長(辻重治) 投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

(投票用紙の配布)

議長(辻重治) 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(辻重治) 配布漏れなしと認めます。

- 議 長（辻重治） 投票箱を点検します。
（投票箱の点検）
- 議 長（辻重治） 異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。
（事務局職員点呼、投票）
- 議 長（辻重治） 投票漏れは、ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議 長（辻重治） 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
- 議 長（辻重治） 開票を行います。
林田久充議員及び大島正秀議員、開票の立会をお願いします。
（開票）
- 議 長（辻重治） 選挙の結果を報告します。
投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票です。
有効投票のうち、加藤貞一郎議員10票。以上のとおりです。
この選挙の法定得票数は、3票です。
したがって、加藤貞一郎議員が副議長に当選されました。
- 議 長（辻重治） 議場の出入口を開きます。
（議場を開く）
- 議 長（辻重治） ただいま副議長に当選された加藤貞一郎議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。
- 議 長（辻重治） 加藤貞一郎議員、御挨拶をお願いします。
- 副 議 長（加藤貞一郎） 失礼します。ただいま、副議長に選任をいただきました、加藤貞一郎でございます。非常に微力な私ではございますけれども、先ほど議長に御就任いただきました辻議長が言葉されましたその思いは、私とて同じ思いでございますので、しっかりと辻議長の女房役として務めさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうか議員各位におかれましては御協力、御支援のほどよろしくお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。
- 議 長（辻重治） 暫時、休憩します。再開は、追って連絡します。
（休憩 午後1時56分）
（再開 午後1時58分）
- 議 長（辻重治） 休憩前に引き続き会議を再開します。
- 議 長（辻重治） 日程第7、議案第15号、甲賀広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。
- 議 長（辻重治） ここで、地方自治法第117条の規定により、山中修平議員の退場を求めます。
（山中修平議員退場）
- 議 長（辻重治） 本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。
管理者。
- 管 理 者（岩永裕貴） 議案第15号の提案理由を御説明申し上げます。
本案は、議会議員選出監査委員であります、森田久生議員から、11月11日に本組合議会議員の辞職願が提出され、同日許可されたことに伴い、本組合議会選出監査委員の職を退任されました。
この結果、議会議員選出の監査委員は欠員となりました。
このため、新たに山中修平議員を監査委員に選任いたしたく、本組合同規約第11条第2項の規定により議会の同意をお願いするものであります。
よろしく御同意くださいますようお願い申し上げます。

- 議 長（辻重治） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。
- 議 長（辻重治） 続いて、これから討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議 長（辻重治） 討論なしと認め、討論を終わります。
これから、議案第15号、甲賀広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。
本案は、これに同意することに賛成の方の挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（辻重治） 挙手全員です。
したがって、議案第15号、甲賀広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。
山中修平議員の入場を求めます。
（山中修平議員入場）
- 議 長（辻重治） 山中修平議員に申し上げます。
ただいまの議案第15号について、原案のとおり同意することに決定いたしましたので告知いたします。
山中修平議員、就任の御挨拶をお願いします。
- 3 番（山中修平） 失礼します。ただいまの甲賀広域行政組合議会の監査委員の選任を受けまして、皆様方から承認をいただきました。本当に身に余る光栄でございます。ありがとうございます。
私、2年間、組合議会の議員をさせていただいておりました。本当に全くの不勉強でございました。このような大役を拝命するということで、改めてまたしっかりと勉強し直して、山川代表監査委員の十分な補佐ができるように精進してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。
- 議 長（辻重治） ありがとうございます。
日程第8、議案第16号、財産の取得金額の変更についてを議題とします。
本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。
管理者。
- 管 理 者（岩永裕貴） 議案第16号、財産の取得金額の変更についての提案理由を御説明申し上げます。
本案は、令和元年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会において、議決をいただきました、高規格救急自動車2台の更新について、消費税率の引き上げに伴い、取得金額を変更するものです。
変更前の金額5,443万2千円から100万8千円の増額となり、変更後の金額は5,544万円となります。
よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。
- 議 長（辻重治） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。
- 議 長（辻重治） 続いて、これから討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議 長（辻重治） 討論なしと認め、討論を終わります。
これから、議案第16号、財産の取得金額の変更についてを採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（辻重治） 挙手全員です。

したがって、議案第16号、財産の取得金額の変更については、原案のとおり可決されました。

議長（辻重治） お諮りいたします。

本臨時議会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（辻重治） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

議長（辻重治） これで、本日の日程は全部終了しました。

したがって、令和元年第4回甲賀広域行政組合議会臨時議会を閉会します。

（閉会 午後2時4分）

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

甲賀広域行政組合議会臨時議長 山中 修平

同 議会議長 辻 重治

同 議会議員 小河 文人

同 議会議員 林田 久充